

令和7年度全国安全週間が実施されます

本年も全国安全週間が、6月1日～6月30日までを準備期間、7月1日～7月7日までを本週間として、

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

をスローガンに展開されます。

全国安全週間は、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、今年で98回目を迎えます。

この間、労使が協調して労働災害防止対策を展開することにより、労働災害は長期的には減少してきたものの、令和6年において、鳴門労働基準監督署管内の休業4日以上死傷者数は235人で、そのうち、死亡者数は1人となっています。

また、近年の傾向として、高年齢労働者の労働災害、転倒災害、動作の反動・無理な動作による労働災害（腰痛等）等の労働者の作業行動に起因する労働災害が増加しています。

労働災害を防止するためには、労使を問わず産業活動に携わるすべての方々が労働災害防止の重要性について認識を深め、労働災害防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守・実行するための体制を確保することが重要となります。

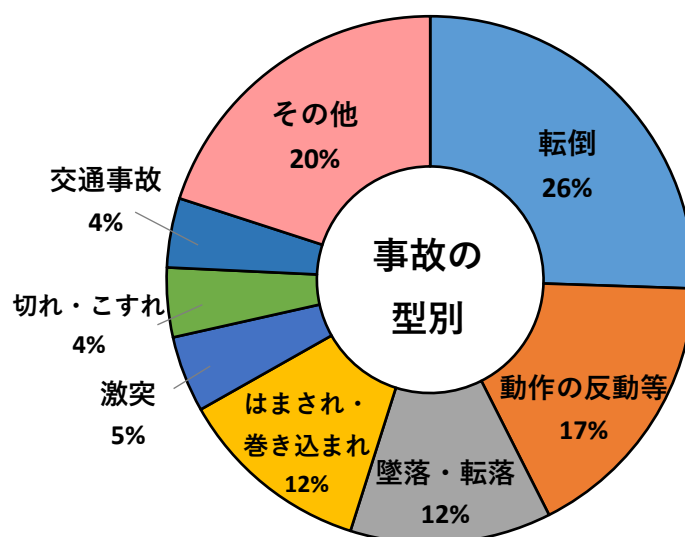
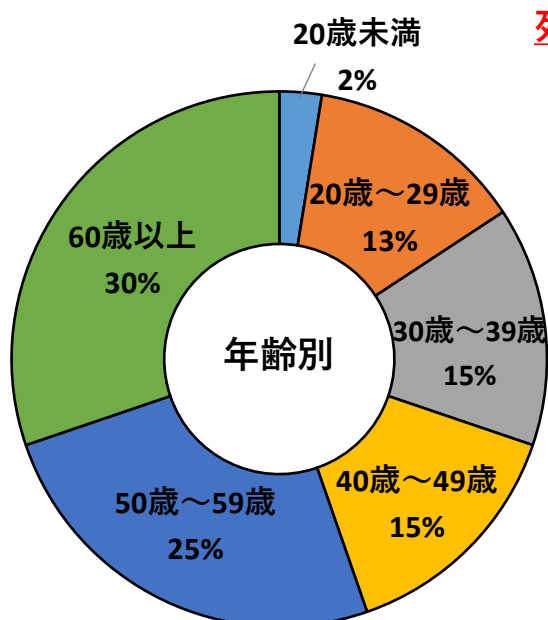
全国安全週間を契機に、第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進し、安全活動の定着や労働者の安全意識の高揚等を図るための取組を実施しましょう！（裏面のチェックリストを活用してください。）

全国安全週間実施要綱はこちら ➡



令和6年労働災害発生状況

死傷者数 235人



※死傷者数は鳴門労働基準監督署管内における休業4日以上死傷者数を表す

チェックリスト

全国安全週間における取組事項(抜粋)		☒
1	経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一や安全意識の高揚を行っていますか。	☐
2	安全パトロールによる職場の総点検を実施していますか。	☐
3	安全旗の掲揚、標語の掲示、安全関係資料の配布等を行っていますか。	☐
4	緊急時の措置に係る必要な訓練を実施していますか。	☐
5	安全衛生管理体制の確立、安全衛生計画の策定、安全衛生規程や作業マニュアルの整備を行っていますか。	☐
6	安全衛生教育を各階層毎に効果的且つ計画的に実施していますか。	☐
7	発生した労働災害の原因分析や再発防止対策の徹底を行っていますか。	☐
8	リスクアセスメントによる機械設備や作業方法の改善等に取り組んでいますか。また、SDS等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメントに取り組んでいますか。	☐
9	4S活動、KY活動、ヒヤリ・ハット活動、安全の「見える化」等の日常的な安全活動の充実・活性化を行っていますか。	☐
10	トラック等の荷台上での作業は保護帽の着用や墜落防止対策を行っていますか。	☐
11	高所での作業は保護帽や墜落制止用器具を使用していますか。	☐
12	労働者の作業行動に起因する労働災害（転倒、腰痛等）の防止対策を行っていますか。	☐
13	高年齢労働者や外国人労働者等に対する労働災害防止対策を行っていますか。	☐
14	交通労働災害防止対策に取り組んでいますか。	☐
15	熱中症予防対策に取り組んでいますか。	☐

第14次労働災害防止計画

★厚生労働省では、第14次労働災害防止計画を策定し、労働災害の防止に向けた取組を推進しています。



高年齢労働者の安全衛生対策

★厚生労働省では、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、高年齢労働者の労働災害防止を推進しています。



熱中症予防対策

★職場における熱中症対策を強化するため、令和7年6月1日から改正労働安全衛生法が施行されています。



★厚生労働省では、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、熱中症対策を推進しています。



★ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」では、熱中症予防に関する情報を発信しています。

